

2020年4月9日

居住者各位

伏見管理サービス株式会社

緊急事態宣言の発出に伴う業務のご案内

平素より弊社業務に多大なご高配を賜り、厚く御礼申し上げます
さて、この度の緊急事態宣言発出を受けて、弊社ではお客様並びに従業員及び家族の健康安全を最優先に対応させていただきますので各業務について下記の通りご案内いたします。

記

1. 管理員業務・日常清掃業務について

管理員や清掃員が出勤できない若しくは業務時間を短縮させていただく場合があります。
可能な範囲において代行員を手配させていただきますが、手配が不能な場合は欠勤とさせていただきます、その後の対応については理事会様とご相談をさせていただきます。
管理員や清掃員にてゴミ保管庫から集積所へゴミの搬出を行っているマンションにおいては、居住者様にて直接、ゴミの搬出をお願いすることも想定されますのでご理解、ご協力をお願いいたします。

2. 各設備の保守点検業務について

各設備の保守点検業務を延期させていただく場合があります。

3. 緊急受付業務について

給排水設備、消防設備、エレベーター設備等の緊急受付業務については、通常どおり業務を行えるよう手配しています。

4. 理事会・総会支援業務について

理事会・総会等への出席については個別に協議させていただきます。
管理組合様主催の懇親会・イベント等への参加は原則不参加とさせていただきます。

居住者の皆様にはご不便をおかけいたしますが、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

以上